明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可 (毎日曜日の翌日休刊) 明治四十二年四月三日 (土曜日) 第七十四號 (一)

京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●埃及農業銀行(三)

ドクトル オブ フヒロソフヒー 佐久間秀雄

從來埃及にては大地主は可なりの農業金融の便を享有し居れり、一九〇一年には二個の土地銀行あるのみなりしが一九〇六年には増して六個となれり、其の負債は一九〇一－五年間に六百五十三萬磅より二千三百四十萬三千磅に増加し、其の資産は七百七十四萬四千磅より三千二百六十五萬五千磅に増加せり、單に埃及土地銀行のみの貸出を見るも一八八〇－一九〇二年間に貸出數六千四百廿二口ろの金額千四百七十八萬埃磅(埃磅は略我十圓許也)に達し更らに一九〇五年に至りては貸出總數八千九百六十九口その金額二千三百九十六萬埃磅に上れり、然るに是等の銀行は埃及農業銀行を除けば大口の貸出をなせるのみ、假令ば埃及土地銀行の一八八〇－一九〇五年間の貸出を見ると、其內三千五百九十四口は一口千埃磅以上、四百七十四口は一口一萬埃磅以上の貸出にして、一口平均の貸出額は二千六百七十二埃磅なり、故に是等金融機關の恩澤は小農に及ばざりき、

三

一八九四年に至り埃及政府初めて小農に融資するの策を講じ、先づ二萬七千ブッシェルの種子を前貸したるが翌年には之れを増加して四萬四千ブッシェルとし、一八九六年には四万六千ブッシェル以上となせり、之等の種子代價は三回に分納するの制度なりき、

一八九五年埃及政府は試驗的に一萬磅を小農に貸出す方法を執れり、即ち小農一人の借入最高額を千磅に限り、又土地の抵當としては決して一フェッダン(略我四段步餘)二磅を超ゆべからずと規定せり、クロマー卿の報告に由るに埃及政府は此の試驗の結果如何を見たる上にて、私立銀行と協約して一層業務を擴張する意志なりしと云ふ然るに奇体なる事には埃及の小農は政府の趣意を諒知せずして貸出を嫌ふものなかりしが正金を各村落に持廻りて直接彼等に貸出の趣旨を說き示すに及び始めて之れを請求するものを生じたり、

此の試驗は下部埃及の十一ヶ村に就て行れたるが、其結果甚だ良好なりき、其の貸出方法廿エーカー(略我八町步餘)以上の地主には貸出の請求を斥け、金利步合は一ヶ月五厘即ち年六分とせり、一八九六年二月より七月に至る間に於て七千七百埃磅を貸下げたるが之等借主の田畑合計四千六百六十五エーカーにして借主中千百十三名は五エーカー以下の地主なりき、然るに同年十一月末に至り之等の借主は僅に廿埃磅を除けば悉く元利の償却を終れり、此の政府の貸出を擔當せるチッテー氏の云ふ所にては右の貸出は大に農民の利益となりたるのみならず、附近地方の金貸人をして其の金利を低下せしむるの効ありしと也、

次に埃及政府は埃及土地銀行に勧め一八九七年を以て一口の最小貸出額を百埃磅に低下せしめたり、勿論小農の多數は卅埃磅以內の貸出を欲するもの故、此の策は實際に於ては格別の利益を彼等に與へざりき、

一八九八年六月埃及國立銀行を設立したるが政府が、之を許可したる重なる理由の一は小農の間に農業金融の便を擴張せんとするにありたり、同銀行の設立せらるゝや下部埃及のベルベイス區に於て小規模にて農夫に貸出を開始せり、即ち貸出を二大別し一を小口貸出とし、春季に借入れ秋季棉花收穫賣却に待ちて償却するもの、二を大口貸出とし數年間に據るものとなせり、即ち小口貸出部は廿磅を程度として年九分の利を附し、後大口は廿磅以上百磅を程度として同一利子を附し、前部は年內に後部は五ヶ年賦を以て返償するの規定となせり、大口は償還部希望者の便を講じたるものなりき、且つ銀行は政府と協約を結び返償は地租收納當時收稅吏に由りて同時蒐集せしむるの制を設けたり(當時收稅吏間には昔の如く弊害なかりし事を記臆すべし)此の如くにして銀行は返償金蒐集の費用を節するを得たるが九分の利子中一分半は銀行地方代理人に半分は收稅吏に與ふる事とせり

一八九九年の春夏に於ける小口貸出は總數千五百八十口、金額四千七百八十埃磅なりしが、銀行頭取バーマー氏の言ふ所にては悉く年內に返金元利の支拂を受け其の結果最も滿足すべきものなりき。

文苑

相合籠

靈弦生

鐘が鳴る／＼夕暮の
並木はづれの籠立場
權が一服氣散じの
折柄客の二人連れ
男はたしか町人の
浪花の町育ち
人目をしのぶ假籠で
こがれ行く身は梅川の
戀ゆゑ染むる振袖や
二十日あまりに五十兩
費消ひ果して落人と
浪花の關を越ゑて行く
行衞や雲に迷ふらん
行衞や雲の迷ふらん



佐倉宗吾

(四十五) 眞龍齋貞水講演

播「ナアニ、もう其方ぐらゐに成れば、安心いたす 大「どう致しまして乃公に於ては、父大和世を去つての後、弱年の身を以て、江戸詰仰せ付けられたるに由り、只偏へに叔父上の御力添を仰ぐの外これなく、何事も御養生専一に願ひ奉ります 播「イヤ／＼左にあらず、先代大和以上の其方なり」と御喜びでございます、この堀田大和の御父上先代大和様は、忠義無類の御人であつて、御閣詰と成つて、御國政は先代加賀守様の御仁政を承継いで居らつしたが、一門の堀田玄蕃が、何うも大和が邪魔に成つていかぬ、そこで茶に事よせて招待を致し、毒茶を侑めたるに由て、大和は玄蕃の屋敷で、御馳走に成つて御歸りになると、五日目に御逝去に成つた、どうも訝しいとは思へども、先方は一門城代の事、表沙汰にも致す事が出來ず、遂に普通の病死の如くして、事濟に致しましたが、現代の大和殿は、始終この事が御胸にございます、また主君も能く之を御承知あつたものと見えまして、堀田大和は弱年なれども、父の后役仰せ付けられ、江戸詰と成つて、今日は御家に忠義を盡してゐる、また付添ふこの叔父の川越播磨は、先代加賀守御殉死の際には、今の大和の父もろ共、追腹をしやうと決心いたした、然るに先代の御言葉として、御家を守護するやうにと仰せられ、心細くも生存へて御奉公を致したが、如何にも御年齢を老して居るから、陽氣の變り目には、御身体も惡しく、始終勝手勤をして居らつしやる、所へ勝なる大和が罷り出ましたから 播「大和、承れば今朝、なにか御門前に、領分の百姓ごとき者が、騒はめいたと申すが、左様か 大「御意にございます、國政の惡しきより、百姓一同の者、御駕籠訴に及び、主君いからせ給ひしも、戸永六郎兵衛が御異見申し上げ、此大和へ調べ方仰せ付けられてございますが、私一存にも叶はざるに由り、叔父上の御老体、御病中をも顧ず、御力を仰ぎ度、御添役を願ひ奉り、御許しを得ましたから、唯今伺ひました次第でござる 播「オウ左様か、然らば早速支度を致し、御玄關にて能くろの願ひの趣、委細聽取るであらう 大「左様いたしませう」そこで兩人支度を致し、仲立つて、堀田原の御上屋敷へ參り、御玄關前に床几を据ゑて御控へ遊ばせ、小役人に分付けて、大勢に面會は許し難きに由り、其内、心きゝたる者一人、罷り出るやう申し渡せとありましたから、御門前に控へて居る大勢の百姓に向つて、一人の小役人が 役「これよ百姓 姓「ヘーッ 役「唯今堀田大和様より、其方共願ひの儀、御採り上げ得させるに依て、御目通り下し置かれるぞ、併し大勢にて一時に御門內に入ること御許し是なく、總代の內より一人、心きゝたる者、罷り出よとの御沙汰に是あるぞ 百「ホ、ホーッ、龍澤村の六郎兵衛が 六「それにては私が出ませう」と云ふと、宗吾郎が 宗「暫く御待ちなさい、貴下は失禮ながら、名主の大束をなさる、苗字帶刀御免の名主樣、ことに此度の一揆の頭領と謂つても然るべき方である、然るに私は他から參りまして、木內の家を相續いたした、謂はゞ養子の身の上にて、而かも此度、江戸表へ出まして、御殿樣の御登城を待つて、御駕籠訴に及んで宜からうと發言いたした者ゆゑ、固より御一同も其御決心でございませうが、宗吾郎は此願が遂かぬ時には、最早郷國へ立歸り、村の土は踏まぬとまで申した位であるに依り、斷りや私が出て、御願ひ申すが順道でございませうから、六郎兵衛殿には、暫く御待ち下さい」と云ふと、小原村の半十郎千葉村の忠藏なども「斷りや六郎兵衛殿、宗吾郎殿に願つた方が宜からう」と申しましたから、六郎兵衛も 六「それならば希か宗吾郎どんに御願ひ申します 宗「心得ましてござる」と、そこで宗吾郎が、跣足に相成りまして、御門を入りました、



京城新報

神武天皇祭

謹で萬世一系の我皇祖、神武天皇の英靈を祭る、日本帝國民たるものは何人と雖も英靈の祭壇に跪て虔意を捧ぐるの時は、一種言ふ可らざる日本帝國民たるの誇りと、森厳雄壮の感に打たれざるものなからむ、余輩殖民地に在住するものに於ては特に此感深し、遠く皇祖の事績を追憶すれば、其英邁潤大なる氣宇を以て森林を伐り荊棘を薙ぎて廣漠無限の土地を開拓し給ひて、日本帝國の國礎を築れ茲に一新紀元を啓かれたる雄壯なる御姿は眼前に髣髴するを覺ゆ、此觀念こそ日本帝國民の誇にして亦其元氣也

惟ふに當時の皇祖は專ら拓殖の事に意を注ぎ給ひ、親ら鋤手を發せられたること尠からざりしならむ、皇祖は親ら拓殖務の大臣たり、或は林務長官たるの觀ありしならむ、要するに躬親ら衆庶を率ひて事に勵精し給ひたるや明也、斯く想ひ來れば余輩殖民地に在住するものは殊に感奮の念自ら湧起し來るなり、皇祖が日本を拓き給ひたる英邁なる精神と、奮鬪し給ひたる雄姿とは今尚は日本帝國民の中に活て鞭韃し奬勵しつゝあり、日本帝國民にして皇祖の事蹟を追憶するに於ては其使命を感得すると共に發奮せざるものあらんや、使命とは何ぞや、皇祖が親ら範を垂れ給ひたる開國進歩の意義なり、之れ二千五百餘年來の國是なり、此國是に從ひて平和的に開國進歩の業に奮鬪するは日本帝國民の使命也、天職也、惟ふに韓半島の開發指導も此意義に外ならず、滿洲の經營も亦此意義の發動なり、年々増殖せる人口を他に移して其國を拓き其民を指導するは此意義の實行なり、而して我の感得せる文明の恩惠を宣傳するも亦此意義なり、故に統監府も拓殖會社も十五萬の在住邦人も皆此意義を實行するの機關也、此機關の運用に就ては政府も國民も和衷協同せざる可らず、所謂擧國一致の事業なり、擧國一致は皇祖が躬行實踐せられたる所の遺訓也、徒に官憲萬能を振廻はすが如きは開國進歩の意義に反する也、余輩は皇祖の靈前に跪く毎に開國進取の業に勗む可く激勵せらるゝの感に打たるゝ也、玆に英靈を祭るに際して聊か感ずる所を述ぶ

外報一束

▲**巴爾幹の平靜** 巴爾幹の危機は完全なる妥協によりて消散するの望みあり塞爾維國は英國外相グレー氏の提案にかゝる一方墺太利を滿足せしめ一方塞爾維に制限を加ふべき妥協案を容認すべしと期待せらる

▲**タ氏を激賞す** 下院議長キャンノン氏は關税案の通過を速かならしむる爲タフト氏を激賞して曰くタ氏は前大統領ロ氏よりも人物大なるのみならず法律に精通したる人なれば濫りに他人の所有權を侵すが如き事なく米國の權利を十分に發揮せしむる事疑ひを容れず實にタ氏はリンカーン以來の大統領なりと

▲**山東省の刀匪** 山東省曹州に大刀會の土匪起り討伐のため天津より特に二營の兵を派遣す土匪の勢ひ盛なるは革命黨が武器を密輸したるによる

▲**慶親王被排斥** 軍機處は宗人府をして慶親王は年齢老け爵高く廟堂に於る長老也とて文華殿の謁見を待つに及ばず該王に傳致せしむ

▲**塞國王讓位説** 伊太利國羅馬に於て塞爾維王ピーター讓位すべく其後繼者はモンテネグロ公ニコラスなるべしとの風説あり

▲**獨逸宰相演説** 獨逸宰相ビユーロー公は帝國議會に於いて外交政策に關する演説を試み英國皇帝の伯林御訪問は英獨兩國の幸福なる出來事なりとなし且つ兩國民が競ふて平和作業に協力すべきことを指示し又獨逸國は摩洛哥協約においては毫も不合理なることを行はざりしことを説き且つ獨逸國が墺國に對し同盟を忠實に守りたるを述べ歐洲の平和は世界の禍亂を防止するに最も必要なりと論せり

▲**露獨外交關係** 露都來電に據れば今度露國に加へられたる強壓は獨逸皇帝自身の意志に由る露帝は内政上の問題に關し斷乎として獨逸の容喙を拒絶せり而して露國新聞の論調は幾分か緩やかになれり

雜報

●**親耕の準備** 本月五日東大門外先農壇東籍田に於て御親耕を行はるゝ旨仰出されたるは既報の如くなるが此れが準備は農商工部に於てなす事となり昨日各大臣は農務局長代理山本課長川上通譯官と共に同地に出張し實地の檢分をなせり因みに御親耕は今より四十年前先帝に於て行ひし以來中廢し居たるもの也と

●**民籍法の實施** 臨時民籍調査に關する經費四万六千四百八圓の支出は昨日の官報を以て發布されたるが此の事務は警察及び憲兵隊の協力を以て執行せらるゝものにして先づ其の用紙（民籍簿、申告書、民籍簿記載濟、申告書記載濟、告諭書二百八十餘枚を龍山なる印刷局にて調製せしむる筈にて何分多數の用紙にて內地より取寄するを要し多少の時日を要するを以て右用紙調製の上は全國の警察及び憲兵隊に配付して各地同時に着手し三ヶ月を以て其の大畧を了する方針なりと云ふ

●**土地信託組合** 韓人の迷惑とならん 大倉喜八郎加藤増雄其他知名の士の名義を驅用し且つ東洋拓殖會社金融部と特殊の關係あるが如く言做し土地信託組合なる者を設立し韓人所有の土地を横奪せんと計畫し居る人々ある由なり而かも右計畫には前農商工部大臣權重顯氏も關係ありと傳へらる

●**地方費法の發布** 地方に於ける公共事業の勃興に伴ひ之れに要する經費支辨の途を開くに内部は曩きに地方費法案を起草して閣議に提出し一方度支部と屢々交渉を重ねつゝありたるが愈々四月一日付を以て地方費法を發布されたるがこれと同時に公益の爲めに設定する地方財產に關する件も併せて頒布されたり

●**統監府豫算減少** 明治四十二年度統監府豫算は第二十五議會に於て百七十萬圓に削減され四十一年度に比し略五十萬圓の減少なるを以て殆んど遊食の觀ありし多くの囑託を解き玆に新規定に依り倍額の俸給を支給せられたる一般官吏を本年度より新規定に依る一般官吏と同一額とし僅に之が埋合せを爲す可しと云ふ

●紳士録出版の趣意●

韓半島の社會的狀態は今尚は混沌たり、社會の舊組織破壞せられて新組織將さに成らんとするの時代なり、所謂破壞と建設との過渡時代なり、故に半島國民も在留外國人も皆此渦中を脱する能はず、從て各個人の信用程度を判別すること容易ならず、之が爲に總ての取引に於て圓滑を缺くの例決して乏しからず、弊社は茲に見る所ありて紳士録の編纂を企てたり、然るに韓半島全部に亘りて之を調査するには多くの日子を要するを以て當面の急需に應する能はず、玆に於て先づ京城龍山に在住せらるゝ日韓清英米佛獨其他の紳士全体を擧げ豫約方法によりて出版し以て世の急需に應ぜんとす、思ふに京城龍山は目下半島の中心なり、此中心の地に在つて經營の重任に當らるゝ紳士を最初に紹介するは將さに當を得たるものなりと信ず、而して掲載する紳士の部類は政治家軍人官公吏商業家工業家農業家醫師辯護士教育家宗教家新聞記者銀行會社教會寺院倶樂部組合等にして社會の各階級を網羅して漏す所なし、之を以て本書は公私の實務に鞅掌せらるゝ諸君には欠く可らざる要書なりと信ず、庶幾くは續々豫約御申込みあらん事を切望す。

明治四十二年三月

京城新報社

●**統監の歸任期** 伊藤統監は一時統監府の政務を擧げて曾禰副統監に委し自らは現職の儘日本に留まりて專ら韓皇太子教育の任に當らしむ可しとも傳へられたるも一進會の態度如何に依りては京城の政界如何なる風雲を孕むやも圖られざる形勢を示し公の永く東京に留るを許さゞるの事情あれば其の歸任は愈々確實となれるも其期日に至ては未だ確定し居らざるも其筋にては來月上旬頃なる可しと豫想せらると

●**韓皇の東籍田行啓** 韓皇には東籍田に親耕の爲め來る五日行啓仰せ出されたるが其の時間及道筋左の如し
午前十時敦化門出御、龍朝橋、太廟前路、梨峴、二橋、東大門、初伏車橋、東闕廟後路、安甘川、保濟院、龍頭里前路、先農壇洞口より東籍田臨親耕、午后四時還御

●**社還米と大臣訓令** 社還米の出納に就ては是迄不都合の點多かりしを以て内部及度支部の兩大臣は財務署の意見を本とし出納の監督を爲すべく訓令を發する筈なりと云ふ

●**東拓と貸付申込人** 東拓會社の金融部は其筋より之れが規程の認可無き故未だ貸付の開始を爲さゞるにも拘はらず金融を申込たる者數名ありと

●**鮭漁と堀割の工事** 咸鏡北道書記官中井喜太郎氏より其筋に達したる報告に依れば豆滿江と浦項附近の兩水羅との間を堀割り鮭漁の便を謀らんとの計畫を立てたる由にて農商工部は之れが調査を爲すに至るならんと云ふ

●**内部の法令審査會** 内部法令審査會は昨日午後開會し浮田會長以下各委員列席二三法令案の審査をなせり

●**東拓社員韓語講習** 東拓會社にては社員一同をして韓語に熟せしむるため社員内の通譯を教師とし毎日午前九時より十時迄社員の半數午后零時半より一時半迄殘り半數に韓語の講習をなさしめつゝあり尚社員一般をして簿記に熟せしむるため此れ亦社員中の熟達せるものを教師として一週二時間宛の講習をなさしめ居れりといふ

●**京城中學增築工事** 京城中學の増築工事は來る五日より着手し今月中に竣功の筈なるが工費は四千六百餘圓なりと

●**和田氏來韓と用向** 木内次官と共に平壌地方の鑛業視察中なる和田維四郎氏が平壌鑛業所長たるべしとの説をなすものあるも同氏は日本鑛業界のオーソリテーにして平壌鑛業所の開設に關して同氏の調査研究に基き其の意見に資したる事多く此の關係上農商工部が同氏に託して今回の視察となりたる次第にて氏が鑛業所長たるべしと云ふ如きは飛んでも無き間違なりと云ふ

●**休刊** 本日は神武天皇祭、明日は日曜につき四、五の兩日休刊す

●**内田氏解職さる** 統監府囑託内田良平氏は此程韓國々情調査囑託を解かれたり

●**三税實施と地方** 酒、烟草、家屋の三税實施に伴ふ地方民情を聞くに未だ三税の發布を知らざる地方多く之れを知れる地方と雖も該税の性質を解せざる爲め收入は悉く日本に徴收さるゝものなり等其他種々の揣摩臆説を懷きつゝありと尚酒、煙草の二税に就ては比較的紛騒を極め居らざるも家屋税に就きては中流の間に於ける懸隔少なきを批しつゝありと云ふ

●**仁川商船支店成績** 仁川大阪商船支店に於ける先月中の成績を聞くに輸入は仁川揚四千二百屯京城直送貨物四百屯一昨月よりは約二十屯の增加を見又昨年同月の輸入額よりも二百屯增加を示したりと而して輸出も亦比較的好況にして四千余屯の多額に達したりと

●**道路修築請願提出** 仁川日本人商業會議所より昨日附を以て仁川理事廳管内なる禮山より順串浦に至る約二里半の道路及び洪州より廣川、廣川より瓮岩に至る約六里の道路修築に關する請願書を仁川理事廳に提出したり

●**仁川瓦斯浮標撤去** 仁川燈臺局にては仁川內港へ試驗の爲め碇置したる「アセチリン」瓦斯浮標を去月十三日撤去せりと

●**大同江浮標の碇置** 大同江中洲浮標は結氷の爲撤去中の處去月十六日再び碇置す

●**韓美興業資金募集** 京城磚洞韓美興業會社にては一日株主總會を開き資本増加額五千圓の募集に就き開議したりと

●**京畿道不作地視察** 京畿道内に於ける不作地視察の爲め羅内部書記官、齋松同主事及び金通譯は往復約一週間の豫定にて五日出發すべしと

●**報告書事務の囑託** 此程囑託を解かれたる服部暢氏の後任として英文繙譯事務囑託長尾男柳氏は報告書編纂事務並に英文繙譯事務を囑托せられ專ら英文報告書の編纂に從事することゝなれりと

●**法官養成所生徒募集** 法官養成所に於ては豫科生百名を募集する由なるが現今迄の應募者は五百四十一名にして來る十一日の應募受付日迄には八百以上の見込にて同所開始以來多數の應募申込なりと尚入學試驗は十二日より十四日に至る三日間毎日午前十時より施行する筈なりと

●**實業同志會役員會** 仁川實業同志會にては本日午後仁川日本人商業會議所に於いて役員會を開き會務發展策を講究する筈也

●**學部次官の晩餐會** 俵學部次官は四日夜吉原東拓副總裁、各次官、統監府高等官等を招待して晩餐會を開く由と

●**木内次官本日歸任** 先日西韓地方へ出張したる木内農商工部次官は昨日載寧に到り今三日歸任する旨其筋へ電報ありたり

●**ニユートン博士入京** 同博士は今回韓國視察の爲め去る三十一日入京し西大門外なるブロックマン氏方に投宿せる由因に同博士は明四日迄當地に滯在し五日平壌方面に向ふとの事なり

●**菊池理事官の入京** 曩に上京中なりし菊池平壌理事官は歸任の途次昨一日入京俵學部次官の宅に投宿したるが滿三日滯京の上歸任すべしと云ふ

●**平渡書記官の出張** 内部府郡課長たる平渡信氏は水道に關する件及模範農場設置に要する寄附金募集の用件を帶び本日平壌に出張すべしといふ

●**修學旅行生の入京** 韓國視察のため先日入京平壌に向ひたる島根縣立松江中學校生徒の一行は昨夜再び平壌より入京せし筈

●**戸叶書記長歸任期** 久しく東上中なりし京城商業會議所書記長戸叶薫雄氏は四日歸任すべしといふ

●**警部の免官** 一日附を以て左の通り免官ありたり
清津警察署長 警部 森 高時
仁川警察署勤務 同 內野餘慶太
依願免本官

今明日の集會

▲メソヂスト教會 旭町二丁目なる同教會にては明日（日曜日）午前九時半より山口照平氏の『聖書講義』七時半より村田牧師の『神を識るの幸福』午後七時半よりニユートン博士の『信仰』と題する説教あり

▲微笑會 本日午後三時より大和町三丁目圓山本願師宅に微笑會を開催し提唱ある由

公人私人

▲中村農務局長 東上中の處昨夜歸任
▲原島畜產課長 同上
▲上林敬次郎氏（度支部書記官） 昨日開城に向ふ
▲田中樸吉氏（石川島造船所員） 昨日歸東の途に就く
▲向田幸蔵氏（平安南道警察部長） 昨日廣島に出張
▲秀島畜產課長 同上
▲鈴木度支部司税局長 母堂逝去の報に接し昨朝東上したり
▲澁谷興次郎（日本麥酒會社員） 一日入京巴城館
▲宮原忠正（水原農林學校教諭） 同上
▲佐久間賢次郎（佛國金鑛技師） 昨日稷山に歸任
▲守田六男（農商工部大邱事務所長） 三十一日入京三ヶ月旅館

近事片々

▲東拓 總裁が新聞記者杯には拓殖の意義は判らぬと云たりとの説あり果して然る乎
▲若し 夫れ事實とすれば侮蔑も亦甚だしい是余りに無鐵砲の言也恐らくは誤傳ならん
▲新聞 記者に判らぬとすれば何人に判るか新聞記者の頭腦豊敢て總裁以下ならんや
▲伊藤 公の盤後逸樂に斡旋の勞を取りし知事安藤謙介君は幾に老公の思召に叶ふと
▲夫が 爲か近々韓國に榮轉し來るべしと傳ふ或は事實なるやにも思ふハテ惜面黑し
▲安藤 謙介なる人は嘗ては伊藤公に善く已代次子の純配下なりし事も昔はありし也
▲伊公 の寵妾元廣島藝者の光菊手切れの談判にも已代次子の命で安藤某口利けりと
▲其頃 安藤某の邸は永田町伊東邸の近傍にあり光菊は其邸に於て宣言を受けたりと
▲其後 久しく老公には安藤某に對し機嫌斜なりと聞けるが今度目出度御機嫌回復乎
▲積が る縁は回復する時期あり今度は安藤某畢生の力を振ひたりと穴芽出度し々々
▲併し 安藤某も器用の男也撥事もやり知事もやる藝語にも通じ居る氣轉も中々利く
▲伊藤 公今回の歸朝後痛く新聞記者がお嫌ひになりしと聞く併し得意の時は別問題
▲思ひ 起せば一昨年第二協約締結後韓太子と一同に歸朝せられし頃は隨分得意也き
▲得意 の時は新聞記者に逢ふて隨分氣焔を吐かるゝが御好きの樣子テモ變る者に候
▲伊藤 公と宋秉畯との間に四十五万圓事件の説萬朝及其他に掲げらる是事實なりや
▲宋秉 畯のみならず韓人の事には往々途徹もなき説あり迂濶に本氣に聞くと大間違
▲米國 新大統領の評判は案外に善く中にはロ氏以上の大人物なりと稱揚する者あり
▲對清 策に就ては御用紙國民新聞迄が議論の手緩さを嘲つに至る左りとは甚面黑し
▲併し 言廻しが面黑ひ日本は俄迄謙譲するとも清が傲慢なれば其儘捨置くもよしと

●**端川附近の漁業** 北韓端川方面に於ける本漁業の狀況を聞くに左の如し
▲漁場 冬期は面は馬養島附近より北は新[illegible]
▲漁期 冬期は立冬より立春に到る、春期は立春より陰暦三月までとす
▲漁具 刺網、延網の二種にして春期は延[illegible]
[illegible]て玉筋魚及び鯖肉は利原郡郡仙地方より買收し價格は一壺（四貫目入）韓錢一貫八百文乃至二貫文にして一漁期間に漁船一隻の消[illegible]

[illegible]去る二十七日平安南道中和郡に於て二百三十余名の韓人遺骨の改葬を爲して他人の土地所有權を侵害せんとする旨平壌警察署に[illegible]したるも之れに應せざるに依り更らに日人巡査一名韓人巡査二名を増派したるに群集せる韓民は之れに抵抗を試みたるが遂ひに[illegible]

●**馬山浦の埋築事業** 鐵道管理局に於ては馬山停車場前より舊馬山韓人部落に至る間の海上を埋築して市街地となし[illegible]

[illegible]することとなり計劃し馬尾所長は一昨日出張し[illegible]たれば不日其工を起すべく因みに[illegible]

於ける朝鮮漁業の狀況を聞くに左の如し
▲漁場 冬期は南は[illegible]島附近より北は新昌、鎭湖に至る沖合、春季は漁村沛湖先を距る八九里內外の沖合なり
▲漁期 は立春より陰曆三月までとす
▲漁具 刺網、延繩の二種にして春期は延繩を專用す
▲餌料 鹽藏せし玉筋魚、鯖肉、鰮等にし收し價格は一竝(四貫目入)韓錢一貫八百文乃至二貫文にして一漁期間に漁船一隻の消費數十二三個なり

雜報

●東宮御渡韓紀念章

廿九日の官報を以て公布せられたる今回御制定の皇太子殿下御渡韓紀念章は金銀の兩種にて徑一寸の圓形、輪廓內の表面に菊花御紋章と槐樹の花枝を交叉せる圖を表はし同裏面には上緣に「大日本帝國皇太子」中央へ縱に「渡韓紀念章」又下緣に「明治四十年十月」等の都合十九字を縱す綬は織地幅一寸二分中央は薄群青色、其左右は黄色、更に其兩緣は群青色にして之は昨年の殿下御渡韓に關係ありし日韓兩國の皇族及び奏任官以上の者に賜ふものなり

●風呂敷包の美人 ▲開けて吃驚梅干婆

慶尙南道能工面龍塘洞に朴春煥と云ふあり先頃女房を失ひて獨寢の閨淋しきを喞つのみか十二歳を頭に四人の兒まである事とて兎角足手纏ひとなりて其日の活計も立てかぬる程なるにぞ友人なる朴振若と呼ぶ者一日春煥の宅に來りて言ふやうれ前も女房に死に別れては澤山の兒供を持つ事とて定めし不自由な事であらう夫れにしてはれ前が一つ諾とさへ云へば家計も氣樂に又子供の世話も燒けずに濟む事があるが如何ちやとの話に春煥は夢かと計りに氣を乘り出し其は何事ぞ耳寄りなと眼を瞬れば實は蔚山郡溫南新基洞と云ふ處に朴金塘と呼ぶ美人の後家ありそれをれ前の後妻に迎へなば至極恰好の世話女房なるべけれど此女尋常の手段にては容易に相談に乘るべくもあらざれば深夜に乘じ彼女が家宅に忍び込み諾否を曰はさず引攫つてさへ連れ來らば跡は此方の勝手矢鱈占めた者だと述べたるに春煥は[illegible]其友誼に感じ[illegible]遂一味[illegible]語らひ合ひ[illegible]若[illegible]內として遙々蔚山郡に押驅けたり[illegible]て五日の月[illegible]四隣寂寞として音な[illegible]眞夜中の時刻を計りて後家なる金塘が一室に忍び入り手探りに後家を引[illegible]聲を言さず有り合ふ大風呂敷に押包み中央棒を通して同勢[illegible]十幾人前後を擔いで韋駄天走りに山路を辿つて馳せ出したるが風呂敷の中なる婦人は苦しさに堪へず頻りに哀號々々と苦悶の聲を放つより殺して仕舞つては臺なしなりと四邊に人氣のなきを幸ひ風呂敷包を路傍に卸してエンヤラ結び目を解きたる處コハ如何に後家美人の金塘なりと思ひきや暗闇まぎれの手探りに曳き摺り出して連れ來りしは同宿したる五十有餘の梅干婆なりしかば一同吃驚仰天し一時は開いた口が塞がらざりしも長居は危險と惡徒の黨は件の老婆を置き去りにして何地ともなく逃げ失せたり斯くて老婆は遺憾やる方なく後家の金塘も亦惡徒の再襲せんことを恐れ蔚山警察署に訴へ出でしため同類の內三名は同署の手に捕へられ其口よりして本犯が梁山郡にある事判明せしより二三日前春煥、振若の兩名外二名は釜山警察署に拘引せられ目下取調べ中なりとは二和加にでもありさうな近頃珍らしき滑稽ならずや

◎川柳(言わけ) からす

言わけを言わけぢやないと言わけし
言いわけの代りにすねるをんなの子
桂首相いひわけだけにべんかいし
つるひ奴言ひ譯けもせず泣きいだし
云つて宜い譯けがあるよと言ひ譯し
濟まないは承知でなぞと云ひわけし
腹を切る覺悟がないで云ひわけし
云ひ譯けを聞くのが厭で云ひ譯けし
不圖何うも友達になぞと云ひ譯けし
云ひ譯けの代りにソツト轉宅し

●巡査毆打さる

去日廿六日平安南道中和郡に於て遺骨改葬に就き土地所有權を犯したる訴あり平壤警察署より韓人巡查一名取調のため出張し被告を駐在所に引致せんとしたるに此れに應ぜざるを以て更に日本人巡查一名韓人巡查二名出張被告を取調べんとするや集合し居たる一百二十餘名の韓人は突然三巡查を毆打し輕傷を負はしめたり依て犯人一名逮捕したるも他は遁走したるに付目下犯人捜查中なりと云ふ

◎憲兵補助員戰死

全南昌平憲兵分遣所上等兵一名補助員三名は去月二十八日郡內に於て員數不詳の賊と衝突し其の三を殪し銃一を鹵獲したるが此の戰に於て我補助員二名戰死せり

◎婦人の掻拂ひ 南部銅峴四十五統鄭享七(三十一)は昨日午後五時二十分頃京城本町四丁目二十九番戶書籍店秋山隆治方店頭に陳列しありし日韓英新會話本四冊を窃取し逃走せんとせしを同町山口呉服店前街路に於て取押へられ其筋に引張らる

●廢業と休業 仁川敷島遊廓山支店の百太郎事川崎キヨエは此の程滿期にて娼賣をサラリと廢めたが直ぐさま丸髷姿に主の傍と云ふ譯に行かず目下嫁入先きの撰定中又た深川樓の吾妻は病氣の爲め一昨日から休業と出掛けたげな

●天然痘患者死亡 仁川萬石洞池田ゆく(二十)は先頃天然痘に罹り避病院に入院し居たるが一昨日死亡したり

●本日の自轉車競爭 朝鮮日々新聞社主催の京龍各商店員慰勞としての自轉車大競爭會は愈々本日午前十時より東大門內訓練院廣場に擧行さるゝを定めて盛況なるべし

●人參羊羹の發賣 本町松屋商店にて今般發賣せる人參羊羹は開城特產の人參を加へ製造したるものにて極めて滋養に富み永く變味する事なく頗る美味たるよしにて日本への土產として最も適す向は茶菓子として最も妙なり

●暴風警報 風强かるべし低氣壓は淸國天津附近に在りて七百六十三ミリメートルを示し東方に進まんとするを以て韓國北部及中部を警戒す(仁川觀測所報)

▲三面寸鐵▼

▼九●●の春光融々天地に溢る花見氣の出るは此からなりヨボ大官●●に用心あれ焉
▼春色●●の形容詞は韓國には適用せられず
▼桃●●が笑へば李が招く此では唄の文句に不成
▼東拓●●社員の月收新聞紙に素つ葉拔かれてより料亭の帳場胸算盤を立てしとは尤也
▼臥新●●營繕は表向の事其實漢春料亭に出入し紅燈綠酒に親む先づソコ等が當世向也
▼三輪●●一座再び當地に舞ひ戾りて車輪の働を爲す冀くは京城劇壇の爲め卓勵一番焉
▼時候●●の變り目は病人の出る時也死ぬも生るゝも此の過渡時代に有り魔風戀風又然り
▼龍山●●は小新聞の發行さるゝ地なり家庭新聞に次で滑稽新聞發行さるゝ之れ何の象ぞ
▼滑稽●●新聞の目次何ぞ夫れ警拔にして奇峭なる序に色氣と惚氣とを加へては如何に
▼時候●●暖かなるに從つて渡韓者增加す種は上中下種々雜多目的は視察出稼奉公とす
▼內地●●にては情死流行す蓋し一蓮托生は元男女戀愛の眞髓但[illegible]逃び也
▼移民●●地では情死行はれず大概逐電と出掛く南無阿彌陀佛に非ずして妙法蓮華經也
▼仁川●●は鰯の干物で京城は鰻の蒲燒前者は乾枯ても辛味を帶び後者は[illegible]
▼私●●は天下の[illegible]松市にあり[illegible]
▼平民●●文用は[illegible]
▼酒巻大●●によし[illegible]
▼滑稽●●諧謔の間にも公德と禮讓[illegible]れ此の二者を欠ぎなば他人の[illegible]情不集也


子民と虎

▲新町●書春樓では一昨四月一日の夜から制服の變更を行つた即ち今迄の羊羹色紋付は之れを廢止し花[illegible]

●演藝

初日以來非常の喝采と好人氣を博しつゝある壽座眞劇合同團の一座は、本日は特に好劇家の所望により彼の坪內逍遙氏作新羽衣物語を再演する由尙は明日の藝題及重なる役割は左の如し
●明日(四日)藝題女道樂十三場
役割 金山滔(西)金山守(池田)横道れ里(日東)れ筆(奥村)れ新(上田)横道健次(稻葉)横道曲(三輪)
●明後日(五日)藝題魁梅治七場
役割は組稻松(西)水引音三、花房繁吉(稻葉)宇和島權右衛門(沖の)桝川梅治(池田)小佛重五郎(日東)審兵衛(三輪)

●長友の訃に接し 高木久馬太

三月三十一日の朝であつた一葉の端書を受取つた時に僕は慄然とした、而して之れを直ちに火中した、再び讀むに堪ゑぬからであつた。

昨春此の人の愛子の死を哭した僕は今年此の日其の人の訃に接し樣とは豫期しなかつた、無論僕の不肖を以てしても人の死生を豫期しようなぞとは思はぬが……餘りに唐突であつたから、通知書には『久々病氣の處』とあつたが、僕は夫れを其の日迄知らなかつたから。誰れにでも一度は來るべき運命ではあるが突然の樣に思はれた。

僕の亡友の死を悲しむのは只其死を悲しむのではない、父を喪ひたる遺子、夫を失ひたる未亡人の其心を思ふては少しは悟つた積りの僕も泣かずには居られぬ。

僕は會葬をしなかつた、暇がなかつたからではない、其遺族の歎聲を見るに忍びぬからであつた、亡友は必ず之れを容して呉れると思ふ。

亡友姓は近藤名は春太郎、遺子朝男年僅かに五、僕は泣かずに居られぬ。

●韓語獨習

日語	韓語
御宅に梅花がありますか	ター、クイコイ、マイフワーカ、イッソ
二三株あります	ハン、ツーオーチュー、イッソ
朝鮮にも櫻がありますか	チョーソント、ポッナームーカ、イッソ
我國には、有りません	アヽク、コイヌン、プオソ
桃花か、只今盛りです	トーフワーカー、シバン、ハンチヤク、ピーイユッソ

腰を拔かす煙火があるから宜いけれど薄暗がりでは此世のものとは思はれぬ(座間尾美郎)▲僕の所の隣りへ入らつしやれ侍さんね御維までは宜いが跡の話が實が入りすぎます樣ですね(壽町本元寺)▲本町通りの某呉服屋の女將は或る若旦那さチヨイ〳〵待合に出入するが大概にせんと素破拔くぞ(其家の小僧)▲仁川では酌婦の身体檢査をやつた相だが京城でも勵行されんことを望む(遊治郎)▲檢番の藝妓が此の頃頻りに待合道入りをして朝になると蒼い顏をして戾つて行くが愼しまぬとれ目玉を頂戴するぞ(からす)▲朝市に行くと彼岸櫻を賣つて居る人がある價の高下は問ふ所でない僕は一枝々々購ひ歸つて机上の花瓶に挿した今や漢城の天地には春の氣が磅礴して來た(光秀)▲僕は本文欄投書家諸君に斯う云ふ問題を提供したい『如何なる婦人を妻に欲するか』即ち『自己の妻女として要する資格』之れ也(紅)▲此の問題の研究告白は眞に趣味あることであらう本紙でも歡迎する投書家諸君の奮發を希望します(係)▲在韓宗教家の腐敗は其の極に達して居ます佛教と云はず基督教と云はず皆腐敗して居ます材料を供給するから筆誅して下さい(一居士)▲本日の自轉車競爭は嘸盛大でしよう(羨望子)▲無論(小僧)▲壽座の合同團は非常の成功である此の演劇を見ぬ人は共に劇を語るに足らぬオイ見るなら今の內だせ(劇狂子)▲佐倉宗吾の講談はこれから佳境に入るのだ(愛讀者)▲永樂湯の女湯を此の節手拭を以て頰冠りをして覗く奴がある抑も何が面白いのだらう(不審生)

●天氣豫報(自二日午後六時至三日午後六時)

南の風曇

一日 最高溫度(華氏)五四、五 最低溫度 四〇、三

本日午前六時韓國氣象概況

今朝天津附近に現れし低氣壓は漸次東進せんとするを以て概ね南東風吹き曇天なり

十余名の韓人道骨の改葬を爲して他人の土地所有權を侵害せんとする旨平壤警察署に訴出でたる者ありたれば同署にては直ちに韓人巡査一名を急派して犯人を引致せんとせる韓民は之れに抵抗を試みたるが遂ひに巡査一名韓人巡査二名を增派したる處群犯人一名を逮捕したるに他は悉く逃走したる由其筋に公報ありたりと

は[illegible]停車場前より龍山韓人部落に至る間の海上を埋築して市街地となし恐れと同時に同停車場際と將軍川尻より海上に至る間防波堤を築き以て漁船の碇泊に便ならしたれども其工事を起すべく因みに該埋築の延長約一千二百坪のものなりと云ふ

●新聞料 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月金
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金十錢▲廣告五號活字十九字詰一行金十錢
發行兼編輯人 秋山三郎
印刷人 高木久馬
發行所 京城西署西小門通 京城新報社 電話六六